令和８年１１月１９日
氷川町建設下水道課

建設型応急住宅の入居者の募集について

【追加募集のお知らせ】令和８年１１月１９日から、鏡わかあゆ・立石・高野道北・高野道南・博物館ネットワークセンター仮設団地の入居者の募集を追加しました。

１．募集する団地と住戸

【下宮仮設団地】

所在地：八代郡氷川町宮原４０－１

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ	３ＤＫ
戸数	３７戸	１９戸	４戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上	６人以上

【法道寺仮設団地】

所在地：八代郡氷川町野津９１５

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ
戸数	５戸	３戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上

【南鹿野仮設団地】

所在地：八代郡氷川町鹿野６８５番地２

募集する住戸：(軽量鉄骨造・平屋)

	２Ｋ	３Ｋ
戸数	７戸	４戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上

【北川仮設団地】

所在地：八代郡氷川町大野５３８－１

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ
戸数	３戸	２戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上

【鏡わかあゆ仮設団地】

所在地：八代市鏡町鏡村９３７番地

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ	３ＤＫ
戸数	２４戸	１３戸	３戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上	６人以上

【立石仮設団地】

所在地：八代郡氷川町野津３０７０番地１

募集する住戸：(木造・平屋)

住戸タイプ	未定（詳細が決まり次第、お知らせ致します）
戸数	１４戸
世帯人員(目安)	未定（詳細が決まり次第、お知らせ致します）

【高野道北仮設団地】

所在地：八代郡氷川町野津１１５６番地１

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ	３ＤＫ
戸数	１１戸	６戸	１戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上	６人以上

【高野道南仮設団地】

所在地：八代郡氷川町野津１１８６番地

募集する住戸：(木造・平屋)

	１ＤＫ	２ＤＫ	３ＤＫ
戸数	１０戸	５戸	１戸
世帯人員(目安)	１～２人用	３人以上	６人以上

【博物館ネットワークセンター仮設団地】

所在地：宇城市松橋町豊福１８９５－１

募集する住戸：(コンテナ・平屋)

住戸タイプ	未定（詳細が決まり次第、お知らせ致します）
戸数	３２戸
世帯人員(目安)	未定（詳細が決まり次第、お知らせ致します）

２．応募条件（いずれにも該当）

（１） 令和８年熊本地震に伴う災害（以下「当該災害」という。）の発生時点（令和８年７月２８日発生）において氷川町に居住していた者

（２） 当該災害により次の要件のいずれかを満たす者

① 住家が「全壊」、「全焼」又は「流出」し、居住する住家がない者

② 住家が「半壊」（「中規模半壊」及び「大規模半壊」を含む。）であっても、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う者

③ 二次災害等により住家が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと氷川町長が認める者

④ その他、国と県との協議により、やむを得ず入居すべきと認められた者

（３） 他に居住できる住家がなく、自らの資力をもってしては住居を確保することができない者

（４） 災害救助法に基づく「障害物の除去制度」及び「住宅の応急修理」を利用しておらず、利用する予定もない者

（５） 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）でない者

３．応募期間

【下宮・法道寺・南鹿野・北川仮設団地】

令和８年１１月１０日（火）～１２月４日（金）（必着）※

（受付時間：９時～１２時、１３時～１６時）

【追加募集：鏡わかあゆ・立石・高野道北・高野道南・博物館ネットワークセンター仮設団地】

令和８年１１月１９日（木）～１２月４日（金）（必着）※

（受付時間：９時～１２時、１３時～１６時）

※罹災証明書が未発行の場合は、発行後に改めてお越しください。仮受付は行いません。

４．応募方法

建設型応急住宅入居申請書に必要事項を記入し、罹災証明書（コピー可）を添えて窓口までご持参ください。

【窓口】　竜翔センター２階　竜北体育センター（氷川町島地６５１）

５．選定方法

以下の世帯については優先するとともに、該当しない世帯についても世帯の状況を総合的に勘案し、従前のコミュニティの維持にも配慮しながら、入居者審査会において協議の上、入居者を決定します。

優先順位	世帯の内容
１）最も優先度が高い世帯	・７５歳以上の高齢者だけで構成される２人以上の世帯 ・身体障害者手帳１級又は２級の者がいる世帯 ・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳１級を持っている者がいる世帯 ・高齢者・障害者（児）がいて家族介護が必要と町が認める世帯
２） １)の次に優先度が高い世帯	・５歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯
３） １)，２)の次に優先度が高い世帯	・中学生以下の子供が３人以上いる世帯
４） １)，２)，３)の次に優先度が高い世帯	・７５歳以上の高齢者がいる世帯

６．入居時期

【南鹿野仮設団地】

令和８年１２月中旬頃を予定しています。

【法道寺・北川仮設団地】

令和８年１２月中旬～下旬頃を予定しています。

【下宮・鏡わかあゆ・立石・高野道北・高野道南・博物館ネットワークセンター仮設団地】

入居時期は未定です。工事の進捗が確定次第改めてお知らせします。

７．入居時に必要となる書類

入居の際には、使用貸借契約書、誓約書をご提出いただきます。

８．その他入居の条件

① 入居期間は当該仮設団地の入居開始日から２年以内です。
② 家賃は必要ありません。
③ 駐車場は原則として１世帯１台分です。
④ 電気代、水道代、ガス代及び共益費、自治会費等は、入居者の負担となります。

⑤ ペットの飼育は可能です。ただし、室内飼育を基本とし、屋外に出す場合は必ずリードを着用するなど、他の入居者への配慮をお願いします。（詳細は入居後にお渡しする「入居者のしおり」をご確認ください。）

【お問い合わせ先】
氷川町建設下水道課住宅係　　０９６５－５２－５８６２